

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 守 貴 樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	14,204	16,303	29,315
経常利益 (百万円)	536	437	939
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	104	89	254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	98	272	959
純資産額 (百万円)	21,857	22,833	22,731
総資産額 (百万円)	31,809	33,979	32,642
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.85	10.17	28.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.5	67.0	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	388	899	748
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269	552	684
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	443	591	740
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,778	4,585	5,362

回次	第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	15.76	5.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 5 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策等を背景に景気は緩やかな回復基調で推移したものの、アジア新興国をはじめとする国外景気の下振れリスク等、先行き不透明な状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、円安等による物価上昇の影響から、消費者の日用品等生活必需品に対する低価格・節約志向が根強く残る一方で、円安等により調達コストは増大しており、依然として経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、キャラクター製品やアイデア製品を中心に競争力のある新製品開発に継続して注力し、シェアの獲得及び収益性の改善に努めるとともに、国外市場における新規顧客獲得・販路拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は163億3百万円(前年同期比14.8%増)となり、営業利益は4億34百万円(前年同期比98.3%増)、経常利益は4億37百万円(前年同期比18.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は89百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ13億36百万円増加し、339億79百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12億32百万円増加し、202億26百万円となりました。主な増加は、受取手形及び売掛金の増加17億39百万円及び商品及び製品の増加4億34百万円であり、主な減少は、現金及び預金の減少7億76百万円及び為替予約の減少等によるその他の減少1億71百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億4百万円増加し、137億52百万円となりました。主な増加は、投資有価証券の増加等による投資その他の資産の増加2億円であり、主な減少は建物及び構築物の減少等による有形固定資産の減少96百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ12億34百万円増加し、111億45百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ8億76百万円増加し、46億63百万円となりました。主な増加は、短期借入金の増加5億64百万円及び支払手形及び買掛金の増加4億32百万円であり、主な減少は、未払法人税等の減少1億82百万円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億57百万円増加し、64億82百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加2億78百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億1百万円増加し、228億33百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加1億24百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億76百万円減少し、45億85百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は8億99百万円(前年同期は3億88百万円の減少)となりました。これは主に、減価償却費6億23百万円、仕入債務の増加額4億10百万円及び税金等調整前四半期純利益3億円による増加と、売上債権の増加額12億84百万円、たな卸資産の増加額4億7百万円、法人税等の支払額3億89百万円及びその他の流動負債の減少額3億56百万円による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は5億52百万円(前年同期は2億69百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億33百万円による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は5億91百万円(前年同期は4億43百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入れによる収入5億50百万円(純増額)及び長期借入れによる収入8億円による増加と、長期借入金の返済による支出5億21百万円及び配当金の支払額1億81百万円による減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、内容を一部変更の上継続してまいりましたが、平成27年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行うとする者または大規模買付行為の提案を行う者(以下、併せて「大規模買付者等」という。)に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(b)公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記 記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は3億33百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,891,340
計	28,891,340

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,541,335	9,541,335	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,541,335	9,541,335		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		9,541		5,491		6,949

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
青木光男	東京都中央区	541	5.67
永守貴樹	京都市西京区	500	5.24
株式会社エスエヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	500	5.24
レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町3丁目15-1	480	5.03
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20-1	432	4.53
渡邊憲一	静岡県藤枝市	402	4.21
高林滋	静岡県周智郡森町	402	4.21
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	367	3.85
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	261	2.74
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	261	2.73
計		4,148	43.48

(注) 1 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が信託財産として当社株式261千株を所有しております。

2 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成27年5月29日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年5月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダルトン・インベスト メンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	1,115	11.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 480,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,059,100	90,591	
単元未満株式	普通株式 2,035		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,541,335		
総株主の議決権		90,591	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式261,300株(議決権2,613個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町 三丁目15番1号	480,200		480,200	5.03
計		480,200		480,200	5.03

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式261,300株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,589	4,813
受取手形及び売掛金	4,297	6,036
有価証券	100	100
商品及び製品	5,084	5,518
仕掛品	565	593
原材料及び貯蔵品	1,146	1,125
その他	2,222	2,051
貸倒引当金	11	12
流動資産合計	18,994	20,226
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,249	4,148
その他（純額）	5,504	5,508
有形固定資産合計	9,753	9,656
無形固定資産		
その他	187	187
無形固定資産合計	187	187
投資その他の資産		
投資有価証券	2,428	2,624
その他	1,279	1,284
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,707	3,907
固定資産合計	13,648	13,752
資産合計	32,642	33,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	947	1,379
短期借入金	159	723
1年内返済予定の長期借入金	1,042	1,042
未払法人税等	429	246
賞与引当金	254	283
その他	952	986
流動負債合計	3,786	4,663
固定負債		
長期借入金	4,386	4,664
役員退職慰労引当金	394	407
株式給付引当金	32	63
退職給付に係る負債	410	404
資産除去債務	36	36
その他	864	906
固定負債合計	6,124	6,482
負債合計	9,910	11,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,030	7,030
利益剰余金	8,823	8,732
自己株式	1,043	1,043
株主資本合計	20,301	20,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	847	971
繰延ヘッジ損益	50	4
為替換算調整勘定	1,475	1,584
退職給付に係る調整累計額	23	23
その他の包括利益累計額合計	2,350	2,537
非支配株主持分	80	84
純資産合計	22,731	22,833
負債純資産合計	32,642	33,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	14,204	16,303
売上原価	10,222	11,989
売上総利益	3,981	4,314
販売費及び一般管理費	1 3,762	1 3,880
営業利益	219	434
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	19	19
負ののれん償却額	38	-
デリバティブ評価益	37	-
為替差益	219	168
その他	47	23
営業外収益合計	370	216
営業外費用		
支払利息	35	33
支払保証料	2	1
デリバティブ評価損	-	156
その他	15	22
営業外費用合計	52	213
経常利益	536	437
特別損失		
減損損失	167	131
固定資産除却損	0	4
特別損失合計	167	136
税金等調整前四半期純利益	368	300
法人税、住民税及び事業税	330	197
法人税等調整額	51	18
法人税等合計	279	215
四半期純利益	89	85
非支配株主に帰属する四半期純損失()	14	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	104	89

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	89	85
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	124
繰延ヘッジ損益	22	46
為替換算調整勘定	234	108
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	187	187
四半期包括利益	98	272
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85	276
非支配株主に係る四半期包括利益	13	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	368	300
減価償却費	557	623
減損損失	167	131
負ののれん償却額	38	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	1
賞与引当金の増減額(は減少)	8	29
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	12
株式給付引当金の増減額(は減少)	32	31
受取利息及び受取配当金	27	23
支払利息	35	33
為替差損益(は益)	104	64
デリバティブ評価損益(は益)	37	156
売上債権の増減額(は増加)	55	1,284
たな卸資産の増減額(は増加)	957	407
その他の流動資産の増減額(は増加)	85	159
仕入債務の増減額(は減少)	93	410
その他の流動負債の増減額(は減少)	230	356
その他	20	68
小計	266	502
利息及び配当金の受取額	34	19
利息の支払額	34	30
法人税等の支払額	122	389
その他	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	388	899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	227	227
定期預金の払戻による収入	227	227
有価証券の売却及び償還による収入	400	100
有形固定資産の取得による支出	673	633
無形固定資産の取得による支出	2	15
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	269	552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	193	1,514
短期借入金の返済による支出	243	964
長期借入れによる収入	-	800
長期借入金の返済による支出	21	521
社債の償還による支出	156	36
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21	19
配当金の支払額	195	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	443	591
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,057	776
現金及び現金同等物の期首残高	5,836	5,362
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,778	1 4,585

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高めることを目的に、株式給付信託を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年9月17日付で資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式262千株を取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度310百万円、262千株、当第2四半期連結会計期間末310百万円、261千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
賞与引当金繰入額	205百万円	141百万円
退職給付費用	90百万円	96百万円
株式給付引当金繰入額	32百万円	32百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	0百万円
給料及び手当	1,100百万円	1,131百万円
荷造運搬費	752百万円	790百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	5,006百万円	4,813百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	227百万円	227百万円
現金及び現金同等物	4,778百万円	4,585百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(注) 平成26年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 平成26年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成27年3月31日	平成27年6月5日

(注) 平成27年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 平成27年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円85銭	10円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	104	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	104	89
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,799	8,799

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間は262千株であり、当第2四半期連結累計期間は261千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 181百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年12月4日 |

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

レック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。